

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 16 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 28 年 8 月 22 日（月曜日）		開会 9 時 58 分		閉会 12 時 06 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田				事務局	竹谷事務局長
		議長、副議長					菊田副主幹
欠席委員							藤井書記
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一						
	部を改正する条例について						
	(2) 中空知 5 市 5 町防災に関する協定の締結について						
	(3) 定住自立圏形成協定の変更について						
	(4) 平成 28 年度一般会計補正予算について						
	(5) 石狩川滝川地区水害タイムライン（試行用完成版）の概要について						
	(6) 平成 28 年度一般会計補正予算について						
	・統一的な基準による地方公会計制度導入にかかる財務会計システム改修業務について						
	・ふるさと納税について						
	(7) 財政健全化指標について						
	(8) 滝川西高等学校の職業学科の学科転換について						
	(9) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について						
	(10) 平成 28 年度一般会計補正予算について						
	(11) たきかわホールの今後の運営について						
	(12) 滝川市スポーツセンター等施設指定管理者の選定について						
	(13) 公の施設の指定管理者の公募について（文化センター、音楽公民館）						
	2 第 3 回定例会以降の調査事項について						
	別紙調査項目のとおり決定した。						
	3 その他について						
	なし。						
	4 次回委員会の日程について						
正副委員長に一任することとした。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 関 藤 龍 也 ㊞							

平成28年8月18日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛
滝川市選挙管理委員会委員長 藤 本 清 正

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成28年7月21日付け滝議第63号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課係長	壽 崎 行 洋
総務部総務課防災危機対策室長	千 葉 豊
総務部総務課防災危機対策室係長	青 山 格
総務部企画課長	深 村 栄 司
総務部企画課主幹	稲 井 健 二
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	藤 司 和 久
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	田 上 智 章
総務部財政課係長	万 年 英 人
総務部財政課主査	岡 崎 卓 哉
総務部財政課主任主事	小松田 愛
産業振興部駅周辺整備課長	加 地 幸 治
産業振興部駅周辺整備課係長	林 裕 樹

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部教育部長	田 中 嘉 樹
教育部教育総務課長	杉 原 慶 紀
教育部教育総務課長補佐	寺 嶋 悟
教育部学校運営課長	橋 本 啓 二
教育部学校運営課長補佐	西 村 浩
教育部学校運営課主査	佐 藤 彰 真

教育部学校運営課主任級主事	山 田 智 彦
教育部滝川西高等学校事務長	法 村 幸 子
教育部社会教育課長	景 由 隆 寛
教育部社会教育課長補佐	吉 住 晴 美
教育部社会教育課係長	石 黒 靖 久
教育部社会教育課主任級主事	平 沼 昭 徳

滝川市選挙管理委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

滝川市選挙管理委員会事務局長	越 前 充
----------------	-------

(総務部総務課総務係)

第16回 総務文教常任委員会

日 時 平成28年8月22日(月)
午前10時00分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《選挙管理委員会》

- (1) 滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について (資料) 選挙管理委員会

《総務部》

- (2) 中空知5市5町防災に関する協定の締結について (資料) 企画課
(3) 定住自立圏形成協定の変更について (資料) 企画課
(4) 平成28年度一般会計補正予算について (資料) 総務課
(5) 石狩川滝川地区水害タイムライン（試行用完成版）の概要について (資料) 防災危機対策室
(6) 平成28年度一般会計補正予算について (資料) 財政課
・ 統一的な基準による地方公会計制度導入にかかる財務会計システム改修業務について
・ ふるさと納税について
(7) 財政健全化指標について (資料) 財政課

《教育部》

- (8) 滝川西高等学校の職業学科の学科転換について (資料) 教育総務課
(9) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について (資料) 教育総務課
(10) 平成28年度一般会計補正予算について (資料) 学校運営課
(11) たきかわホールの今後の運営について (資料) 社会教育課
(12) 滝川市スポーツセンター等施設指定管理者の選定について (資料) 社会教育課
(13) 公の施設の指定管理者の公募について（文化センター、音楽公民館） (資料) 社会教育課

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第16回 総務文教常任委員会

H28.8.22 (月)10:00～

第一委員会室

開 会 9:58

委員長

ただいまから第16回総務文教常任委員会を開会いたします。
台風の接近によって今後大雨の予報も出されているようですので、十分ご留意
願いたいと思います。

委員動静報告

委員長

委員動静につきましては、委員は全員出席、正副議長の出席をいただいております。傍聴としまして、木下議員、井上議員が出席しております。報道関係は
プレス空知の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長

それでは、早速所管からの報告事項に入らせていただきます。報告前に、まず
議案関連に関しまして申し上げておきます。(1)、(3)、(4)、(6)、(7)、
(10)が議案関連となっておりますので、ご留意願います。

それでは(1)、滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負
担に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(1) 滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に關 する条例の一部を改正する条例について

越前事務局長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(2)、中空知5市5町防災に関する協定の締結について説明を求
めます。

(2) 中空知5市5町防災に関する協定の締結について

深村課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

協定を結ばれたのですが、今回被害が中空知地区にたくさんあるわけですけれ
ども、滝川市としてこの協定に基づいて動いたことはありますか。

千葉室長

今回災害等起きていまして、情報も入ってきていますが、今のところ滝川市に
要請というものもございませんし、支援を出したということもございません。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(3)、定住自立圏形成協定の変更について説明を求めます。

(3) 定住自立圏形成協定の変更について

深村課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（４）、平成28年度一般会計補正予算について説明を求めます。

（４）平成28年度一般会計補正予算について

（別紙資料に基づき説明する。）

壽崎係長
委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（５）、石狩川滝川地区水害タイムライン（試行用完成版）の概要について説明を求めます。

（５）石狩川滝川地区水害タイムライン（試行用完成版）の概要について

（別紙資料に基づき説明する。）

千葉室長
委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

まず、タイムラインですけれども、検討会には最初と最後しか出席しておりませんので、私が知り得ている範囲に基づいて質疑したいと思います。概要版が示されましたが、概要版そのものはタイムラインの見方という感じです。完成版は何ページぐらいのもので、どこに行ったら見られるのか伺います。

それと、今回の水害に関してですが、まず石狩川の水位が上がったということで、レベル5だったと思うのです。深川は多分レベル4だったと思うのですが、深川の担当エリアというのか、それは江部乙まで入るので、滝川市も石狩川に関しては水位に関してレベル4までいったのですが、石狩川のスーパー堤防があふれるまであと何メートルというところまでいったのかということが1点目。それと、この情報を知るためにホームページをずっと見ていたのですけれども、災害ツイッターは2回更新されただけです。つまり避難勧告を出したときと解除したとき。だから、本部を立ち上げたということや石狩川河川敷が全面冠水したということや、あるいは市内で浸水戸数については何らかの表現はあったと思うのですが、石狩川があそこまで水位が上がっているということについては、気象庁のホームページを見るのではなく、滝川市のホームページを見てもすぐわかるようにすべきだったのではないかと思いますので、ぜひ今後ホームページを強化すべきではないかと。

それと、今回の浸水の場所が今まで浸水していないところで、特に黄金町東とか朝日町東というのを見て、どこがどういうことで浸水するのか、今回の坂の上の東の浸水の原因をどのように見ているのか伺います。

千葉室長

先ほどの説明の訂正をさせていただきたいと思います。災害対策本部の設置、19日金曜日16時と説明しましたが、20日土曜日の16時の間違いでございます。ご質疑の件のタイムラインの完成版でございますが、ページ数につきましては当日配ったのは14ページで、関係機関と報道機関の方に配らせていただきました。これは、まだ試行版ということで、完成に至っていないものですから、広く市民等に周知するにはまだ早いということで、今後手を加えてある程度形になった段階で公開できるものと考えております。

次、今回の水害の水位、石狩川の水位が越水まであと何メートルまでいったのかというのは資料を持ってきておりませんが、避難勧告の水位ですとか、そういう位置までには達しなかったということで、水防団の出動水位までで終わっています。市内に水のついた原因でございますが、相当な雨量が続いたという

清 水

千葉室長

こともありまして、一部敷地内等の管理の部分でついたということもございませうけれども、深沢川につきましては、まだ原因は聞いておりませんが、170ミリを超える相当な雨が一気に降ったことが原因とっております。

それから、避難の情報、ホームページ等の情報でございますが、極力情報を流すようにしておりますが、今回についてそこまで達していなかった部分もあり、今後の課題としていきたいと思っております。

まず、石狩川の水位ですが、確かに気象庁の注意報や警報を見ているとまだ余裕があると感じましたが、恐らくかつてない河川敷の水位だったと思うのです。当時停滞前線がまだあって、22日の夜から朝にかけて、ニュースでも空知地方では150ミリとかという数字が出ていたのです。平均雨量が150ミリまでいったらどうなるのだろうと思いながら見ていましたが、あれぐらいもし降り続いても、夜になったら知らせる方法がないのです。水がついたのがわかったのは朝なのかもしれないけれども、もう少し市民に早い段階で、何とかならないのかその点について伺います。

2点目は、坂の上の浸水ですが、かつて江部乙町東の東一線のところでも水がついたのです。あれは、雨水ますがあふれて、何であんな高いところで浸水するのかという話になりましたが、恐らく今回も同じことが起きたのかと思うのですが、そこはまだわからないのでしょうか。

河川の水位に関しましては、いろんな段階があるということで、水防団の待機、それから出動、それから避難勧告、命令等、ある程度段階を追っていくような格好になっています。ふだん河川敷を我々が使っているのは、洪水敷と言われて、今回のように水が増水したときにも耐え得る場所ですが、ふだんは水位が低いので公園や野球場に使っているような状況でございます。それが今回増水して水没したということでございまして、見られた方においても、ふだんの景色と違うのでかなりショックや動揺を覚えたこととは思います。ただ、河川の管理者的には、構造上そこは水をためる場所ということで想定しておりますので、それについては警報として水防団の待機水位、出動水位ということで想定した中の使い方ということでございます。それをもって、我々も情報をいただきながら次の対応等を考えていくわけですが、滝川だけの雨ではなく、河川でございまして、上流からの雨も来るとということで、必ずしもここが雨降っていないから水位が上がらないということでもございませぬので、我々としては札幌開発建設部の河川水位の情報ですとか、今の情報、それから上流の情報等も勘案しながらいろいろチェックしている状況です。ニュース等でも言っていますが、危険なので川のそばには近づかないでくださいということもありますので、夜間に見に行かれるということは避けていただきたいと思ひますし、我々もその水位を確認しながら、まだあふれる状況ではないと認識しておりますので、今回は特にそういう情報も流しておりませんでした。

また、2つ目の坂の上の浸水、それから江部乙町の東一線の水没のお話がありましたけれども、東一線におきましては新川という川がございまして、山の斜面から一気におりてくる川でございまして、そこがかなりの傾斜がありますので、山で一時的に大雨が降ると河川が対応できずあふれるとか、一気に河川ばかりでなくて斜面から来る水が雨水ますでのみ切れないというような状況で水がつくというのが過去にございました。今回坂の上についての雨水ますの管理がどうかということについては、まだ確認はとれておりませんが、雨につい

鎌田課長

ては35ミリ程度降れば雨水ますがあふれる状況になりますので、今回も局地的に雨が降ればそういったようなことも出てくるかと思っています。

若干補足しますけれども、当然雨量が河川の水もそうですけれども、増水してきたということにあわせて行動しなければならないという計画は全て立てておりまして、内部で検討する会議を開催、さらに大きな会議を開催する。それによって、例えば避難所を開設しましたけれども、さらに避難所の範囲を広げる。それから、浸水範囲の想定を広げる。それから、それに伴って住民周知の方法としては広報車を走らせましょう、FMで周知しましょう、それから町内会の連絡網等を使って周知していただきましょうというようなことを時間ごとにあわせて行動計画を立てております。それを、今千葉室長から話があったとおり、国からの情報として3時間先の水量の予測などがどんどん来るわけです。そういったものが手元に来るごとに、一番小さな会議といいますか、検討会議ということで、その中でこの後の行動計画を広げるか、もしくはもっと早めて人を招集して検討し、そういった広報活動を行うかというようなことを随時時間ごとに行っていたということを補足させていただきます。

清 水

河川敷の冠水ですけれども、河川敷が冠水するということは、樋門を閉じているはずですから樋門から雨水を流せないということですよ。つまりその時点からは完全に内水がどんどんたまるではないですか。そのたまる勢いは各樋門の場所によって違うと思うのだけれども、河川敷が冠水して樋門を閉じた時点で相当状況が変わるはずですよ。そうなったら、もう上流も下流も関係ないです。滝川の上から降ってくる水が例えば35ミリ降った、50ミリ降ったら内水はどれくらいふえるとかというのは、1時間降っても3ミリしかふえないということかもしれないけれども、雨水ますがあふれば、低いところに当然たまるわけですよ。そうすると、あるところでは5メートルも上がるかどうかわかりませんが、きょうで本部の立ち上げ前からいえばもう丸3日目になるわけですから、皆さんのご心労もよくわかりますので、そのあたりを生かして対策をお願いしたいと思います。意見とします。

委員長
柴 田

ほかに質疑ございますか。

今回史上初めての事態というのか、台風が3つ連続して上陸の可能性があるという事態です。それで、今回ニュースで聞いてびっくりしたのですけれども、昭和56年8月の豪雨の量が旭川地区で降ったと、このような報道がなされたのです。それで、今回レベル2とレベル3を行ったり来たりしているのですが、外水氾濫に対する対応と、内水氾濫に対する対応というのはある程度役割、例えば内水は市が対応ですが、外水氾濫ということになると、これはもう市だけでは事足りない状況になると思うのです。それで、今説明を受けていてわかりづらかったのは、レベル2というのは内水氾濫の態勢で、レベル3からは外水氾濫も含めた対応に入るわけですよ。そこら辺の判断は、自治体判断なのか、国の判断なのかというところが見えないのですけれども、そこら辺のことを教えていただきたい。

千葉室長

それぞれレベルに移行する判断材料がございまして、トリガーと呼んでおります。きっかけということで表現しておりますが、平時からレベル1に立ち上げるきっかけは大雨に関する説明会、気象台から説明会がありますが、それは、前線または台風によって滝川で水害が発生する可能性がある場合という部分で、まだかなり初期の段階ですが、そこをレベル1ということで立ち上げる。これ

については、札幌開発建設部、それから气象台、滝川市で協議しながら、レベル2を立ち上げるかどうかを協議して決定していきます。今回については大雨の説明会が气象台からありましたので、レベル1を立ち上げましょうということで協議が調っております。次の段階のレベル2でございますが、大雨警報の発表ということ、もしくは累加雨量が100ミリ以上となった場合にレベル2に移行すると、これについても3者でテレビ会議もしくは電話等で打ち合わせして、3者合意の上でレベル2に移行することを確認しております。レベル3のトリガーとしましては、水防団待機水位の超過で、今回外水が水防団待機水位に達したということで、自動的ではないですが、協議の上、3者で確認してレベル3まで立ち上げたということになっております。外水が今回水防団待機水位より下回りましたので、また3者協議しまして一旦レベル2に引き下げたという状況でございます。

今後レベル4、レベル5がございますが、3時間の予測水位が避難判断水位を超過する時点で、レベル4に移行しますということも協議の上で出てきます。レベル5につきましては、あふれる寸前、危険判断水位の超過というような段階で、それぞれきっかけの指針的なものは3者で検討会の中で合意して、それに基づいて進めていくこととなっております。

柴 田

この地域は、土砂崩れとかは余りない地域なので、ただ私は今回初めての経験で、長期、数週間にわたって200ミリあるいは300ミリの雨が降り続けるという状況も想定されているとなると、各所で相当地盤の緩む状況もあるだろうと。もう一つわからないのは、越水と言っているのですけれども、簡単には越水しないとは思うのです。ただ、外水が堤防の下をくぐって市街地に流れ込むという事態が当時あったわけです。それは、何度も堤防に対して圧力が加わることによって堤防が非常に傷むので、そこから水が入ってきて外水が市街地に流れ込むと、こんな事態もあったのです。そのところをお聞きしたいのですけれども、今回のように冠水を繰り返した場合、例えば旭川や層雲峡で大雨が降って、滝川も降って河川敷が冠水したと。これを何度も繰り返すうちに、外水が市街地に流れ込むとか、そういったことについて国側からの説明では心配はされていないのかどうか。もしそのような説明があったのであれば、教えていただきたいと思います。

千葉室長

国から具体的な説明は聞いておりませんし、説明も来ておりません。ただ、ご心配されるように、堤防のふだん水がつかないところに水がつけば、それなりに堤防自体も土も湿るということは出てくるかと思えます。ただ、今回と違いますか、今国のほうで、スーパー築堤といいまして、今までのり面の立っている急斜面の堤防を緩い斜面にしているということで、かなり堤体としては安定感のあるものにしておりますし、またそこでえぐられて堤防が破損している状態でもございませんので、国では特に一回水がつくと堤防が弱くなるというような形の説明は聞いておりません。それについては、問題ないのではないかと感じております。

柴 田

タイムラインとは離れてしまうのですけれども、今回の土曜日、対策本部を立ち上げたと同時に、私も札幌に行っていたのですが、市の職員の皆さんも福利厚生会で家族の皆さんと札幌ドームに行っていたというお話を聞きました。急遽4時過ぎに球場を後にして、バスで滝川に帰ってきたと。それは、災害対策本部の立ち上げにより、家族の皆さんの団らんを切り上げて帰ってきたと

ということで、滝川市内のとある団体の代表者の方が市の職員の対応に対して非常に喜んでいてことについて、今総務部長がいらっしゃるので、お知らせしておきたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(6)、平成28年度一般会計補正予算についての1点目、統一的な基準による地方公会計制度導入に係る財務会計システム改修業務について、2点目、ふるさと納税についての2件を一括で説明を求めまして、その後一括質疑をお受けいたしたいと思います。

(6) 平成28年度一般会計補正予算について

・統一的な基準による地方公会計制度導入に係る財務会計システム改修業務について

・ふるさと納税について

万年係長

(別紙資料に基づき説明する。)

堀之内課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(7)、財政健全化指標について説明を求めます。

(7) 財政健全化指標について

岡崎主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

ここで所管が入れかわりますので、暫時休憩いたします。再開は11時10分いたします。

休 憩 11:03

再 開 11:10

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして(8)、滝川西高等学校の職業学科の学科転換について説明を求めます。

(8) 滝川西高等学校の職業学科の学科転換について

寺嶋課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

この名称ですけれども、すごくわかりづらいと思うのです。例えば情報マネジメント科と聞いて商業系だとイメージできるかどうかといったら、私はイメージしません。情報といえば、いわゆるコンピュータ系というイメージはあります。しかし、マネジメントとなってしまうたら、これは商業ではないと思うのです。もともと会計ビジネスと情報ビジネス、ビジネスという言葉があったということもあり、2つとも商業系かなというイメージはあったのです。だから、

極端なことを言えば、会計・情報ビジネス科というのが最もわかりやすいと思いますが、マネジメントとは日本語でどのような意味なのか。聞いた人が、今までの滝川の情報ビジネス科と会計ビジネス科だと思ってもらえるのかどうかということをお聞きします。

2点目は、科が統合されたことによってとれる資格、あるいは授業内容にどのような変化があるのか伺います。

寺嶋課長補佐

まず、マネジメントという言葉の部分ですけれども、マーケティング情報、会計情報、ビジネス情報などを整理統合し、ビジネス上におけるさまざまな資源や資産、リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化するビジネス手法がマネジメントという言葉に含まれるということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、2点目ですけれども、資格等が統合されることで変わってくるのかという部分ですけれども、情報マネジメント科では1年生で会計や情報、経済の基礎を学び、その後は自分の関心のある科目を選択し、より専門的な知識を高められるようになります。ですから、現在資格取得できている部分については継続して取得できますし、生徒の選択次第によってはより高度な資格も取得することが可能になると考えております。

委員長

授業内容に何か大きな変化は生まれるのかという質疑に対する答弁をお願いします。

寺嶋課長補佐

授業内容については、新たにプログラミングですとか、より専門的なコンピュータの部分も入れることになっております。

清水

名前については、教育委員会議でも承認されたということなので、これ以上言いませんけれども、わかりづらいという感じはあるので、できるだけサブタイトルみたいなことでよりわかるようなことをまずは求めたいと思います。

2点目ですけれども、確かに言われていることはわかるのです。1年生で基礎的なことを学び、2、3年生で専攻と。その場合、例えばこれまで会計科にいた人は簿記とかをやるわけではないですか、そういうことでいうとこの選択というのは、例えば1週間のカリキュラムのうち同じ学科だけれども、選択の授業がすごく多いというイメージで捉えていいのか、そのあたりを伺いたいと思います。つまり資格取得という点では、簿記と情報というのは相当違うと思っているのです。

田中部長

現在例えば中学3年生が受験するときいきなり会計情報と、そういう選択するというのはなかなか難しいだろうというところが現状ありまして、入ってからそれぞれ勉強できるような仕組みにはなっているようです。ただし、新しい学科については、情報マネジメントという分野で、先ほどおっしゃられたように広くまず勉強して、それから専門性を高めたいものを選んでいくというように、校長としてはそういう学科構成をしたいということです。特に資格につきましては、今情報の国家資格というのは、経理とか会計の知識がないと合格できないような仕組みになっているということらしいです。ですから、その辺も踏まえて、より高度な資格をとれるようなカリキュラム構成にするというような思いを持って、校長がこれから細部について学科内で議論していくというところでございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

本間

今回、間口減になって、このように2つの学科になったということで、実はあ

る高校の校長先生とたまたま懇談していたときに、西高の間口減について雑談したのですけれども、要するに学科構成についてバランスのいい2学科になることが今後の間口減に対する対応としても実際的には効果をあらわすであろうという見解を述べられていたのです。その話をしているときに、実は違う学科はどうなのだろうと内心思ったりしていたものですから、その後その意見を私は引っ込めたのですけれども、実際そういうことってどうお考えだったのでしょうか。今回このようなことでよかったのだろうなと自分も思っているのです。動きとしては、別なものもあってもいいのかなと内心思っていたのだけれども、ただそういう懇談の中で、2学科でバランスのいい3間口ずつということは非常に今後いいことだと思いますよというご意見をいただいた経緯もあったりして、実際そのようなことはどのようにお考えなのか。3間口ずつのバランスのいい2つの、普通科と商業科というバランスのいいところはなかなかないので、崩しがたいものになっていくのではないかというご意見だったのですけれども、そういう想定はあるのかどうなのかということについてお聞きしております。この議論の過程のなかで、20年後、30年後というところを見通したときにどうなのかという議論ももちろんあります。今、目の前に毎年卒業生が出るというところで、今の西高というある程度のステータスがあると、そこには普通科と商業科というところで、これは全国的に見てもこういうバランスのいい学校でうまくいっているというのは数少ない例だと。ですから、これをやはり伸ばしていく必要があるというさまざまなご意見をいただきながら、今回は普通科、情報科、間口減になりますけれども、それでも6学科ということで大きい学校になります。単純に学科というのですか、学校運営を考えると偶数のクラスが運営しやすいということがあるようですけれども、それはそれとして、まず子供たちのことを考えたときに、西高に選択肢があるというのは、ここ10年ぐらい見てもやはりここは崩せないだろうと。ただし、20年、30年先のことというのは、やはり引き続き議論は必要だろうと思います。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みといたします。

続きまして(9)、滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について説明を求めます。

(9) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

資料10ページ、健やかな体の育成の事業の実績と分析の中で、朝食をとらないことが課題として幾つか書かれておりますが、今、子ども食堂という親が忙しくて、朝食あるいは夕食が食べられないという子供たちに対して、ボランティア等が安心して食事ができる場所を提供している事例がありますよね。もともと親が朝食をとる習慣がないという方もいらっしゃるだろうし、また忙しくて朝食をつくれないう方もいらっしゃるだろうし、そういった要因についてはどのように分析されましたか。

要因につきましては、例えば家庭の事情によって子供が食べている時間がないだとか、太るから嫌だとか、いろんな事情があるようですが、特に具体的にア

アンケートをとったとか、そのような分析というのはしていません。

清水 子ども食堂というのが、全国的に必要なからやらざるを得ないと。別に行政にそれを求めているわけでも何でもないのだけれども、そういうお子さんにとって自分の意思に反するところで食べられないということがもし起きているとすれば、それは朝食にとどまらず、食事にとどまらず、いろんなことも親からしてもらわなければならないということの一つのサインになると思うのです。そういう点で、要因を調査していないというのは今の社会情勢の中でいえば少し踏み込みが弱いのかなと思いますが、お考えを伺います。

田中部長 先ほどお答えしたとおり、直接的に教育委員会が朝食をとっていますか、どうですかということはやっていませんけれども、各学校は家庭訪問などで、さまざま家庭の事情を把握しておりますので、今の段階では行っておりませんが、今後についてそういうご意見があったということを踏まえてさまざまな教育活動をしていきたいと思っております。

清水 今部長が答弁されたのは、教育委員会としては調べていないと、要因は調べていませんよと。ところが、それについて踏み込むべきではないかと聞いたら、学校ではいろいろ調べていると。この報告というのは教育委員会からだから、学校が調べたことも含まれたものであるはずだと私は思っていたのだけれども、そうではないのですか。教育委員会の点検・評価報告書というのは学校でやっていることは除いているのでしょうか。

田中部長 朝食の調査をするかどうかということの質疑ですから、私は、今はしませんとお答えをしているだけで、この中で学校のことだけとか、学校を入れていないとか、そういうことではないです。清水委員がそういうご質疑をするので、今はしませんという答弁をただけです。

清水 食事についての調査はしませんと今はっきり言いましたよね。調査はしませんということをこの場でまずそんなにはっきり言ってよろしいのでしょうか。では、調査って何かといたら、いろいろ幅はあると思います。けれども、教師が家庭訪問でいろいろ聞くことも、それは当然調査の一環だろうし、そんなアンケート調査みたいに絞り込んでピンポイントでやることだけが私は調査だと思いません。しかし、要因についてどうなのかと聞いたら、先ほど訪問調査等でつかんでいるという答弁があったわけではないですか。それだったら、その訪問調査の結果をまとめて、要因について分析するとか、そういうことでいいと思うのだけれども、調査はしませんということはどういうことですか。教師に対しても家庭訪問でそういうことを聞くなと言っているのですか。部長の答弁は、私は問題だと思います。

委員長 清水委員、多分ご答弁の中でいただいたのは、調査しませんではなくて、今は調査していませんという答弁だったと思うのですが。

清水 はっきりしませんでしたのです。していませんではなく、しませんでした。

委員長 暫時休憩します。

休 憩 11:35
再 開 11:36

委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

田中部長 田中部長、もう一度答弁お願いいたします。

田中部長 朝食についてのみ、今しますかという質疑ですから、今はしませんでしたの

です。今後しませんとは言っていない。朝食については、今はしませんと。ですから、先ほどから申し上げているとおり、さまざまなことは学校でつかんでいきますから、トータル的には今後分析していく必要があるということは最初にお答えしたとおりです。朝食、ピンポイントでそれをするかしないかというのは、今はしませんというお答えです。今後将来に向かってしないということではありません。

清 水

私は、先ほどの質疑で要因についてもっと踏み込みこむべきではないですかと聞きました。踏み込むべきというから、これから将来にわたってのことを聞いているのです。それを今はしませんと言ったら、逆に言うと将来にわたってのこれからの時間軸の中でなぜ今はということを取り上げる必要があるのか。私は将来にわたって聞いたのだから、今はというのはどれぐらいの時間軸で考えているのですか。

委 員 長

清水委員、質疑したい内容は十分わかりますが、答弁の内容から今後のこととこののを察知できませんか。

清 水

できません。今はしませんというのは、いつまで続くのか。

委 員 長

わかりました。部長の考えでご答弁いただければいいと思います。

田中部長

今のご意見を踏まえて今後検討してまいります。

委 員 長

一応清水委員の発言内容を十分精査もさせていただいて、今後取り組むという答弁の内容と判断いたしますけれども、清水委員、これ以上何か質疑ございますか。

清 水

これでわかれということが皆さんの雰囲気だというのはわかったので、もうしません。言いたいことと私が求めた答弁とは違うが、答弁は承りました。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

本 間

さも質疑を妨げられたかのように言って、だからしないと、公式な発言の中ではおかしいのではないですか。

委 員 長

質疑を妨げている意味合いは、私は全くございませんけれども、清水委員がそのように捉えるということを発言したことにつきましては、私の進行の仕方に対して、清水委員に質疑をするなということを言っていると判断したということですか。

清 水

いや、私は委員長だけでなく、ほかの委員の皆さんが今の答弁で、もうわかりなさいと、私はそのように感じたので、もう質疑はしませんということで、私に対して何か圧力をかけたとかとは全然感じていません。要するに私以外は全く部長の答弁で納得しているなど、納得というのは中身ではなく私が言ったように、今はしませんという言い方が私は不適切だと言っているわけだから、そこについて私は全然納得していないけれども、ほかの皆さんはそこについても納得しているのだろうなど。だから私は同じ繰り返しになるので、しませんということです。圧力を感じたということではございません。

委 員 長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:40

再 開 11:42

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(10)、平成28年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(10) 平成28年度一般会計補正予算について

橋本課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(11)、たきかわホールの今後の運営についてにつきましては、この経緯に至った内容を初めに経済部から説明を受けた後、総務文教の内容について説明をお受けいたします。経済部からの説明内容につきましては、この場では一切質疑をお受けいたしませんのでご留意願います。

それでは、説明を求めます。

(11) たきかわホールの今後の運営について

林係長
景由課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

10月末が最大の期限ということは、現在のところ基本方針ということですよ。今回の委員会への報告で、当然マスコミは書くことになると思いますが、市民にとってはこれを見てもなかなか、10月末が最大の期限であり、そこで最終判断だから、存続の可能性はわずかながらあるということだと思いのですが、そういったことについてマスコミ報道に頼るのでなくて、市としてホームページ等できちんと周知する考え方について伺います。

景由課長

現状運営管理につきましては、文化工房に指定管理をしているということもございしますので、ご協力もいただきながら、直接問い合わせは空知文化工房に行く可能性がありますので、そのホームページも活用させていただければということで要請させていただいて、市のホームページ等とあわせて周知させていただきます。

清水

共益費ですけれども、3月31日で休止をした場合、たきかわホールは全くエネルギーを使いませんが、共益費はその後払わなければならないのかどうか、払うとしたらおおよその額を伺います。

景由課長

共益費につきましては、今取り決め上の中で約500万円のお支払いをさせていただいております。当然動力を使わないという部分で全体の費用が下がるということについても踏まえて協議事項と考えていますので、これからビル側と協議をさせていただくことで予定しています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(12)、滝川市スポーツセンター等施設指定管理者の選定について説明を求めます。

(12) 滝川市スポーツセンター等施設指定管理者の選定について

石黒係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田 難しい言葉だったけれども、理解はしたつもりです。非公募自体については、これはもうそういう時節にきているのだらうなという感じもするのです。ただ、説明の中で言葉がいろいろあったので、整理がつかなかったのですけれども、施設の管理が1つあります。そしてここでは事業という言葉で言われているのですが、要するにスポーツ振興に係るさまざまな事業運営が一方にあります。これは市でやってきた部分もあるし、体育協会として主体的に取り組んできた部分もあると。ここで言われているのは、今までのそういった流れを体育協会に一本化していった、より一体的なスポーツ振興の機関として体育協会を今後強化していくということをおっしゃっているように私は聞こえたのですが、そのとおりかどうかだけ、伺います。

景由課長 柴田委員がおっしゃるとおりの趣旨でございまして、現在はオリンピック、パラリンピックの合宿誘致ですとか、新設しますパークゴルフというところで特別な案件がございまして、市のスポーツ振興係も体制は今2名体制で進んでいるところでございますけれども、基本的にはスポーツ振興事業につきましては体育協会に担っていただきたいと思います。そのために補助金を支出しているということでございますので、育成すると言ったらおこがましいのかもしれませんが、スポーツ振興事業については体育協会に全面的にお願いをするという方向でいきたいと考えてございます。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして(13)、公の施設の指定管理者の公募について(文化センター、音楽公民館)の説明を求めます。

(13) 公の施設の指定管理者の公募について(文化センター、音楽公民館)

吉住課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

委 員 長 第3回定例会以降の調査事項につきましては、別紙のとおりと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、そのように決定いたします。

3 その他について

委 員 長 委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委 員 長 次回の委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、これをもちまして第16回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 12:06